Osaka University Knowledge Archive

Title	橘氏忠の官職について
Author(s)	滝川, 幸司
Citation	詞林. 1994, 15, p. 95-99
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67353
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

橘氏忠の官職について

滝川　幸司

『松浦宮物語』の男主人公・橘氏忠は卓越した才能により、十二歳で御前での元服、即時、内舎人に任じられ、「十六といふとし、式部少輔・右少弁・中衛少将をかけて、従上の五位にな」る。その後、遣唐副使に任じられ、渡唐。彼の地で、琴の伝授を受け、燕王の乱の平定に尽力し、帰国後、参議右大弁中衛中将となる。橘氏忠について、様々な人物論が展開されているが、ここでは、その官職―物語内で中心となる、式部少輔・右少弁・少将―に着目して、官人社会における氏忠の位相を確認したい。しかし、この三官兼帯は、管見の範囲では他に例を見ないので、式部・弁、弁・少将の兼官が中心になる。

物語の主人公の官職にはいかなるものがあるか。例えば、『源氏物語』の光源氏は、元服後中将となり、『狭衣物語』の狭衣も中将として登場し、出世を重ねていく。共に、武官として華やかに彩られているが、『松浦宮物語』の氏忠は武官を兼帯するものの、文官としての性格の強い式部少輔・右少弁を兼ねている。

式部少輔・右少弁については、萩谷朴氏訳注『松浦宮物語』の補注で、以下のごとく述べられている。

（前略）式部省は礼式及び文官の考課選叙を掌り、大学寮を支配する官庁である。少輔は大輔と共に各一人あり、儒者にして侍読に立ったものでなければ任ずることの出来ない定めであった。太政官には、左右弁と少納言との三局があって、弁官両局が八省を分管したのであるが、それぞれ大弁・中弁・少弁各一人を置いた。中弁と少弁とは詔勅を起草する役であったから、儒者や文章生をもって任じられた。因みに式部省も弁官局も共に大宝令の制である。

この記述は、式部・弁の個々について説明されたもので、兼官を問題にされたわけではない。以下、式部・弁の兼官の実例をあげる。［年は弁官局または式部省の官を兼ねた時点を指す。大弁・中弁・少弁、大輔・中輔・少輔等は問わない。名前の下の数字は任官時の年齢。『公卿補任』『弁官補任』を資料にして調査。（　）内は、当該者の経歴（兼官位後も含む）で注意すべき点を記入した。］

天安二年　大江音人48右中弁・少輔　正五位下（文章生出

身）

寛平三年　菅原道真47左中弁・少輔　正五位下（文章生出身、文章博士）

昌泰二年　紀長谷雄55右大弁・大輔　従四位下（文章生出身、文章博士）

安和二年　源保光　46右大弁・大輔　従四位上（文章生出身）

天元二年　大江斉光46右大弁・大輔　正四位下（文章生出身、東宮学士）

寛仁三年　藤原義忠36右少弁・少輔　従五位上（東宮学士）

天喜二年　平定親　57右中弁・大輔　正四位下（東宮学士、文章博士）

永保二年　藤原実政64左大弁・大輔　従三位（文章生出身、東宮学士、文章博士）

永保三年　大江匡房43左中弁・権大輔正四位下（文章生出身、東宮学士）

天養元年　藤原顕業55左大弁・大輔　従三位（文章生出身、東宮学士、文章博士）

以上のごとくになる。管見に漏れた例もあろうし、資料の制約により兼官が判定できない例もあったが、大体の傾向はつかめよう。

一見してわかるように、ほぼ全てが文章生出身であり、儒者である。そして、この事は、儒者自身も認識していたことであった。

儒者申弁官

正五位下行式部権少輔兼文章博士大江朝臣匡衡誠惶誠恐謹言

請特蒙　天恩、因准先例、兼任右中弁状

右匡衡、謹検故実、式部少輔文章博士兼弁官、是聖代例也。又勤学儒者一身兼三四官、是明時事也。就中延喜以来至于当今、中少弁之中、儒者多三四人、少則一両居之。此度尚書之運、匡衡適当其仁。抑年来淹屈、未遇時也。以久沈未必為愚、顔駟歴三代而武帝賞之。以徒労未必為賤、太公望七旬而文王師之。望請、特蒙　天恩、兼任件官、安慰老母之欲傾殞、但競夕漏、以捧微禄、鞭撻癡児之不学問、悦朝恩而励大成。匡衡誠惶誠恐謹言。（『朝野群載』巻九）

この申文によっても、文章博士級の儒者―匡衡は式部権少輔でもある―が弁官を兼任するのは当然であったことが確認できよう。

事実、物語中の氏忠にもその形跡は認められる。氏忠は、七歳で詩を作り、御前で題を賜り、そこで素晴らしい詩を作った。今その部分をあげる。

七さいにてふみつくり、さまざまの道にくらきことなし。御門きこしめして、「これ、ただ物にはあらざるべし」とけうぜさせたまふ。御前にめして、心みの題を給ふに、たどるところなくめでたきふみをつくり、……（下略）

萩谷氏は、御前での詩作を、「秀才の考課に相当する試験」と述べられるが、以下にあげる『うつほ物語』と対応させてよめば、文章生試に相当するものと考えられる。

七さいになるとし、ちゝがこまうどにあふに、このなゝとせなるこ、ちゝをもどきて、こまうどゝふみつくりかはしければ、おほやけきこしめして、「あやしうめづらしきことなり。いかでこゝろみむ」とおぼすほどに、十二歳にてかうぶりしつ。みかど、「ありがたきざえなり。としのわかきほどに心みむ」とおぼして、もろこしに三たびわたれるはかせ、なかとみのかどひとといふをめして、かたき題をいださせて、こゝろみさせ給。たびたびのぼりたるがく生のをのこども、てまどひして、ひとくだりのふみもたてまつらぬに、としかげは、りほうのふみを、いとになくつくりいだして、たてまつれる時に、一天下、人みないひあさみて、そのたび、としかげ一人進士になりぬ。（「としかげ」）

「りほうのふみ」とは、式部省で行なわれる試験での詩作のことであり、省試、すなわち、文章生試を指すのであろう。「進士」とは、任官試験の四科、秀才・明経・進士・明法の一つである「進士」を指すのではなく、文章生の異名としての「進士」であろう（1）。『松浦宮物語』の氏忠が「心みゝ」られたのも、俊蔭と同じく、文章生試のごときものであったのであろう。周知のごとく、俊蔭も、遣唐副使に任じられ、渡唐には失敗するものの、渡海先で琴の伝授を受け、帰国後、式部少輔になり、最後は式部大輔・左大弁を兼帯する。物語の主人公レベルでの式部・弁の兼帯の例として、『松浦宮物語』と共通する。

氏忠と俊蔭の状況の類似、また、先にあげた実例の式部・弁の兼帯の例からでも、橘氏忠は、文章生出身の儒者としての性格を持ち合せていると考えられよう。少なくとも、そうした位相で捉らえるべきなのであろう。

しかし、氏忠は、式部少輔・右少弁であると共に、少将でもある。物語中、氏忠が式部少輔と説明されるのは任官時のみであり、氏忠は、官職では、弁少将、弁、少将と呼ばれるのみである。この点も確認しておかなければならない。

氏忠に、少将を兼官させたことについては、物語内容に照らせば、唐においての燕王の乱での活躍との連動があろうし、作者の側に求めれば（それが藤原定家だとして）、十数年にわたって少将であったこと（『松浦宮物語』の執筆もその間に求められることが多い）も、何程か関係しているのかもしれない。しかし、そうしたことは問題にせず、弁少将という官の位相の確認のみを行なう。

物語が奈良朝に時代設定がなされたためか、氏忠は中衛少将という官にいるが、本文中では、「少将」としか呼称されず、近衛少将と同様に考えても問題はないであろう。以下、弁官局の官と近衛府の官との兼帯の実例を、先の式部省官同様に一覧

する。

延暦十八年	秋篠安人48左中弁・中衛少将		従四位下
天長七年	文室秋津44右大弁・右中将		従四位上
承和三年	和気真綱54右大弁・左中将		従五位下
承和七年	藤原氏宗31右少弁・左少将		従五位下
天安元年	藤原良縄44右中弁・右中将		従五位上
貞観十六年	源舒　43右大弁・左中将		従四位上
貞観十九年	藤原山蔭54右大弁・右権中将		従四位下
元慶二年	藤原遠経？右少弁・右少将		正五位下
仁和二年	藤原有穂49右中弁・左少将		正五位下
寛平三年	源稀　43右少弁・右少将		従五位上
天慶八年	藤原朝成29右少弁・左少将		従五位上
康保三年	藤原済時27右中弁・左少将		正五位下
康保五年	藤原為光27権左中弁・右少将		従四位下
寛和元年	藤原道兼25右少弁・右中将		正五位下
永延三年	藤原伊周16右中弁・右少将		従四位上

これらの例を詳しく検討するだけの余裕はないが、典型的人物として和気真綱を見れば、真綱は、弱冠にして文章生になり、延暦二十二年に出身。以後、左右大中少弁、左右中少将を歴任、参議従四位上に至る。事に当たって枉げることをしなかったという。能吏として著名であり、すぐれた官人であった（『続日本後紀』承和十三年九月二十七日真綱卒伝参照）。

真綱は実務官人として捉らえられるわけだが、こうした性格は、兼帯の例としてあげた前半の人物には共通するものである。それが変化するのが、貞観期の藤原良房政権の確立以後のことになるのだが（2）、それはここでは問わずに、兼帯の最後の例たる藤原伊周を確認する。

藤原道隆の後継者と目された伊周の兼帯は、十六歳になる年であった。弁官は、八省を統御する重要な官職であり、だからこそ、真綱のような実務に長けた官人が任命されていたのであるが、十六歳の伊周にそのような実務が期待されていたというよりも、貴顕の子息としての任官であったのであろう。そこには、弁官から参議へという任官コースが確立されたこととも関わろう（3）。実務との関わりよりも、一種の出世コースとして弁官に任じられる人物が、近衛府官との兼官をするのであろう。近衛府官から参議へのコースも確立されていた（4）。

もう一点注意しなければならないのが、この兼帯が、伊周以後見えないことである。これは、院政期以後、近衛少将から弁官へというコースが確立され、双方を兼任することがなくなったからでもあろう。弁少将という兼帯は、『松浦宮物語』の成立期には一時代前のものとして認識されていたのではないだろうか（5）。

以上、氏忠の兼帯の位相を探ってきたが、儒者としての側面、出世の約束の側面が読み取れるように思われる。物語本文からもこのような性格を探って行くことが必要となろう。

注

(1) 日本古典文学大系本頭注は、この「進士」を進士科の試験に及第した称号とするが、誤解であろう。校注古典叢書本は、文章生と正しく理解する。

(2) 福井俊彦氏「藤原良房の任太政大臣について」（「史観」七十五・昭和四十二年三月）。

(3) 野村忠夫氏「弁官についての覚え書―八世紀～九世紀半ばの実態を中心に―」『律令社会と貴族社会』（吉川弘文館・昭和四十四年六月）、同氏「九世紀後半の弁官について―「弁官についての覚書」補考―」（「岐阜大学教育学部研究報告人文科学」十九・昭和四十六年二月）。

(4) 平基親『官職秘抄』（平安末から鎌倉初期成立）の参議条に、参議任官のコースとして、近衛中将をあげる。

(5) 『官職秘抄』の少将条に、近衛少将と弁官の兼帯例として、済時・伊周をあげる点、注意される。また、少弁条に、少弁任官のコースとして、近衛少将をあげている。なお、式部大輔・少将兼官の例として平伊望をあげる。

（たきがわ・こうじ　本学大学院博士後期課程）